

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

4

2024
令和6年

No.754

2 時代・町民ニーズに合った情報発信へ

4 お元気ですか保健師です

6 水平リサイクル「ボトルtoボトル」の実現へ

8 消防署より

10 共育にゆーす

12 まちの話題

14 しもかわゼロカーボン通信

15 令和5年度定期監査を実施しました ほか

16 暮らしのお知らせ

21 図書室だより ほか



3月1日 下川商業高等学校卒業式 より

行政情報告知端末の運用終了について

これまで行政情報配信ツールの一つとして使用してきました「行政情報告知端末」が、利用開始から10数年経過し機器の保守限界を超えたこと、また更新費用も高額となることから、**令和6年度末をもって運用を終了**させていただくことにいたしましたので、お知らせします。

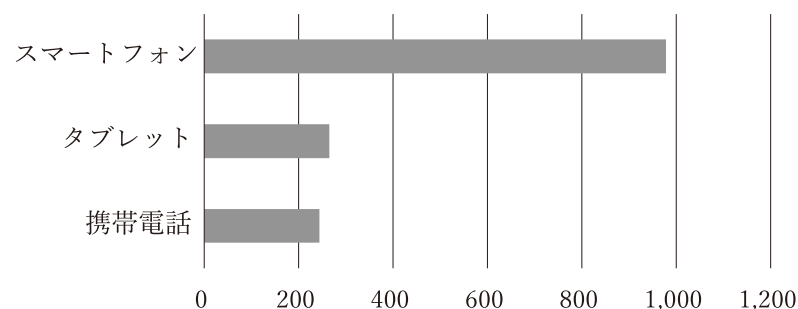
なお、行政情報告知端末を運用終了することによって、町からのデジタル情報を受けることが出来なくなる恐れのある世帯への支援についても講じていく予定です。今後、関連する情報について、連載でお知らせします。

情報収集実態アンケート結果について

昨年9月に実施しました「情報収集実態アンケート」結果について、今月号と来月号（2か月）で調査結果のポイントをご紹介します。

スマートフォン等の所有状況（個人）

所有状況（全1,360人中）



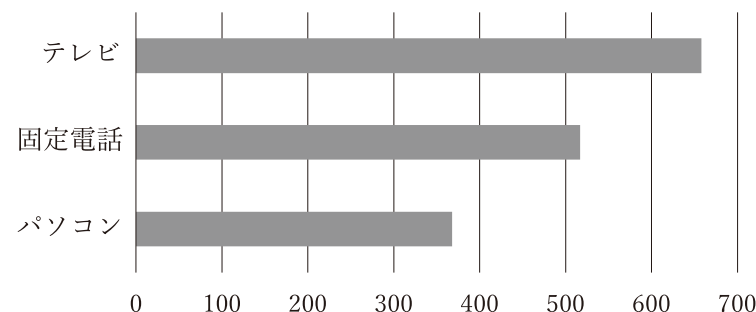
アンケートの設問で、各世帯で所持している情報通信機器についてお聞きしました。始めに個人における情報通信機器の所有状況について、スマートフォン、タブレット、携帯電話の所有率が7割を超え、高齢世帯を見ても、携帯電話よりスマートフォンの方が所有率が高い状況が分かりました。

（単位：％）

情報通信機器	所有率	子育て世帯	一般世帯	高齢世帯
スマートフォン	71.9	72.2	84.8	47.1
タブレット	19.5	21.9	25.2	6.6
携帯電話	17.9	5.2	14.8	34.7

テレビ等の所有状況（世帯）

所有状況（全717世帯中）



次に世帯における情報通信機器の所有状況について、テレビの所有率が9割を超え、固定電話も7割を超えています。特に高齢世帯ではテレビ・固定電話ともに所有率が9割を超えています。

（単位：％）

情報通信機器	所有率	子育て世帯	一般世帯	高齢世帯
テレビ	91.8	88.2	89.7	96.1
固定電話	72.1	49.4	63.7	92.2
パソコン	51.3	76.5	65.0	22.7

アンケート調査概要

アンケート結果詳細はこちら→



調査目的

現在使用している行政情報告知端末が利用開始から10数年経過し機器の保守限界を超えていることから、今後、町からの情報発信を行ううえで行政情報告知端末に代わる情報発信ツールの活用を検討するため

調査対象・数

令和5年9月1日現在で、行政情報告知端末を設置している世帯 1,340世帯

回答数/回答率

717世帯/53.5% （※）回答世帯数詳細

※回答世帯数詳細

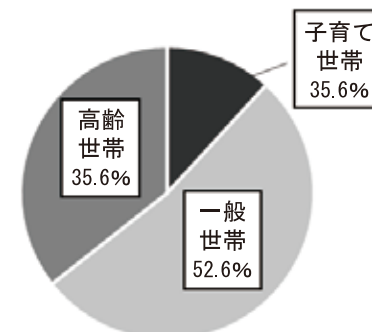
世帯区分	回答世帯数	割合	（参考）世帯員数
全世帯	717世帯	100.0%	1,360人
子育て世帯	85世帯	11.8%	306人
一般世帯	377世帯	52.6%	691人
高齢世帯	255世帯	35.6%	363人

※子育て世帯とは、高校生以下を含む世帯

※一般世帯とは、子育て世帯及び高齢世帯を除く世帯

※高齢世帯とは、世帯全員が70歳以上の世帯

回答世帯数の状況



■子育て世帯 ■一般世帯 ■高齢世帯

健康寿命を延ばし、自分らしく生きる

申込み・お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4-3356



下川町では、国民健康づくり運動「健康日本21」に基づき、下川町の特徴や健康状態をもとに健康課題を明らかにした上で、生活習慣病予防に視点をおいた、第三次健康増進計画「健康しもかわ21」を策定しました。特に生活習慣病の発症予防・重症化予防は、健康寿命を延ばす上で引き続き重要な課題ととらえ、保健事業を行っています。

どの年代であっても自分らしく暮らしていくためには、からだは大切な資本となります。私たち保健師、栄養士は、皆さまがその大切なからだをより健やかに保つことができるよう、さまざまな保健事業を通して応援いたします。

「健康しもかわ21」の内容は、こちらをご参照ください。



保健事業をご利用ください

保健事業について、詳しくは「保健事業のご案内」の冊子がハピネス窓口、役場総合窓口、公民館、認定こども園「こどもものもり」、町立下川病院などにありますのでご利用ください。

「どこに相談したらいいかわからない」「まず話だけ聞いてほしい」ということでも、遠慮なくご連絡ください。



■各種母子保健事業

不妊治療支援事業、母子健康手帳の交付・妊婦相談、妊産婦健診、産後ケア事業、新生児・2か月児・産婦訪問、乳幼児健診・相談、各種予防接種、歯の相談・フッ素塗布などを行っています。

乳幼児健診・相談については、対象時期になりましたら、こちらからご案内しています。

また、併設しています子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てについての相談ができます。



■健康相談・訪問

ご自分や家族に心身の悩みがある、血圧や体組成（体重、体脂肪、筋肉量、内臓脂肪量、基礎代謝などの測定）が気になる、子どもの計測をしたい、検査データの意味を知りたい、食事について知りたい、ひきこもりかもしれない心配な人がいるなど、気になることはまずはご相談ください。

また、町で行っている健診以外の健診を受けた人でも、ご希望があれば健診結果からわかる身体の状態や生活改善の相談ができます。

◎健康相談日

毎週火・金曜日

午前9時～午後4時30分

※左記以外の曜日や夜間など

どのご利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。

※電話やハピネスでの相談のほか、訪問による相談もしています。



■地区健康相談、老人クラブ健康相談

皆さんの集まる場に伺って、健康相談をしています。ご依頼があれば伺いますので、お気軽にご相談ください。



■名寄地区機能訓練事業

名寄市立総合病院の理学療法士などリハビリの専門職が下川町に來られ、膝痛・腰痛や体の動かし方などの相談、運動指導、訪問指導を、子どもから高齢者まで行っています。相談のある人は、事前に保健師にご連絡ください。



■健康づくりに関する自主活動支援

公区やサークル、ママ友や職場の仲間などが集まって、関心のあるテーマで料理教室や学習会等を行いたいというときは、保健師や栄養士にぜひ声をかけてください。

■ハピネスにある

運動機器の利用について

ハピネスにある運動機器が利用できます。初めて利用される人は、事前に総合福祉センター「ハピネス」までご連絡ください。

・使用料

◎5～10月

1回 110円

◎11～4月

1回 143円

◎3か月券

5～10月

1, 254円

11～4月

1, 630円

・自由開放日

毎週月・水・木・土曜日

午前9時～午後8時30分

毎週火・金曜日

午後1時～午後8時30分

※年末年始や日曜日、祝日の閉館日は除きます。

※高校生以下は保護者同

伴で利用可能です。
※身体の状態に合わせた運動についてなど、相談がある人は随時ご希望に応じますので、ご相談ください。



水平リサイクル「ボトルtoボトル」の実現へ

令和6年3月4日(月)に、使用済みペットボトルのリサイクルを推進するため、名寄市・美深町・下川町・音威子府村、サントリーグループ及び株式会社もっかいトラストとペットボトル水平リサイクル「ボトルtoボトル」に関する連携協定を締結しました。



水平リサイクル「ボトルtoボトル」って？
なんだろう？



使用済みペットボトルを資源として、新たなペットボトルに再生し、化石由来原料の使用量や二酸化炭素の排出削減が期待できるリサイクルです。

従来のリサイクルでは、ペットボトルのほとんどが卵パックの原料や衣類等繊維の原料に再生され、一度、ペットボトル以外のものにリサイクルされた製品は、再びペットボトルに戻ることができず、新しくペットボトルを作る際に、原料となる石油が多く使われるとともに多くの二酸化炭素が発生していました。

しかし、水平リサイクル「ボトルtoボトル」では、使用済みペットボトルを資源としてリサイクルし続けることが可能となるとともに、化石由来原料から新たにペットボトルを製造する場合と比べて、二酸化炭素を約60%削減することができ、循環型社会の実現に貢献する事業となっています。



分別方法



※ペットボトルの分別方法に変更はありません

ペットボトルは、分別してきれいな状態で出してください



「ボトルtoボトル」水平リサイクルにおいて、新たなペットボトルに生まれ変わるためには、皆さまが家庭から排出するペットボトルをきれいな状態で出いただくことが不可欠です。環境にやさしいまちづくりに向け、ご協力をお願いいたします。

リサイクルの仕組みについて知ろう！



■お問い合わせ
税務住民課 住民生活係
☎ 4-2511 内線 112 ☆ 4-251103

住宅用火災警報器と消火器の点検は しっかりしましょう

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

住宅用火災警報器は、設置が義務化されて10年以上が経過し、町内でも故障や電池切れなどの不具合が発生しています。火災を素早く知らせるため、しっかりと点検を実施し、いざという時のために備えましょう。また、設置・使用状況によって異なりますが、電子部品の劣化や煙を感じずる部分の目詰まりなどにより正常に作動しない可能性があるので、設置後10年を目安に本体交換をおすすめします。

消火器については、設置義務ではありませんが設置されている場合は、いざという時に使用できるように簡単に取り出せる場所にあるか、使用期限内であるか、さびや破損などはないか日頃から確認をしましょう。

【住宅用火災警報器】

○点検方法について

本体についている点検ボタンを押すと点検結果を音声や電子音でお知らせしてくれます。

※点検ひも場合は、軽くひもを引いて下さい。

○点検結果の音が鳴らない場合

電池切れしていないか、しっかりと電池が入っているか確認してください。

新しい電池を入れても鳴らない場合は、故障が考えられますので修理、又は更新してください。

○設置場所は正しいですか？

寝室を変えた、模様替えで本体を移動させた等で間違った設置をしていないか確認してください。

設置場所について

普段使用する寝室、階段室（1階以外に寝室がある場合）に設置してください。天井に設置する場合：壁や梁から60cm以上離してください。

換気扇やエアコンの吹き出し口からは1.5m以上離してください。

壁に設置する場合

天井から15cm～50cmの間で設置してください。

○何もしていないのに音が鳴ったら…

電池切れの可能性がります。電池を交換して上記の点検を実施してください。交換方法は取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器の作動確認方法



【消火器】

○点検方法について

安全栓（ピン）

本体上部にある安全栓（ピン）が外れていないか、変形や破損がないことを確認してください。

指示圧力計

赤色の指針が緑色の範囲内にあることを確認してください。



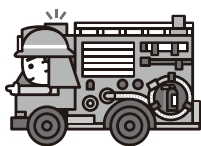
使用期限

本体に表示された使用期限を超えていないことを確認してください。

本体容器

さびやへこみ、変形がないことを確認してください。特に底部の腐食は注意してください。

※異常があった場合は、使用はせず、速やかに本体の交換をおすすめします。



令和6年の状況（2月末現在）

救急出動件数	31件
火災件数	0件

春の全道火災予防運動について

実施期間 4月20日～4月30日

春先の火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

火災は、ちょっとした不注意で発生するため、一人ひとりが火災を起こさないよう、火の取り扱いには十分注意してください。

また、春の全道火災予防運動に伴い4月20日～5月31日までの間、ストーブやコンロ、住宅用火災警報器などの設置状況を確認させていただくため、消防職員が皆様のご自宅に訪問、又は行政情報告知端末による電話をいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



小6 総合 下小っ子議会提言

2月26日、総合的な学習の時間で進めてきた「下川を住みやすくし隊」での学びを、議会で町長、議長、教育長をはじめ、これまでお世話になった地域の方々に向け発表・提言を行いました。6グループに分かれ、下川にこんな取り組みがあったらいいな、というアイデアを様々な分野から発表。町長からは「提案はこれで終わりではなく、中学校に行っても継続的に今日の提案内容に関わり、アクションを起こしてほしい」とよびかけがありました。



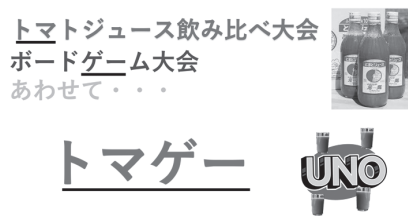
「トマトソフトクリーム」

下川のトマトと牛乳を使ったソフトクリームの商品開発アイデア。地産地消、下川特産のPRを目的に、トッピングにしもりんのクッキーやドライトマトもあしらいました。



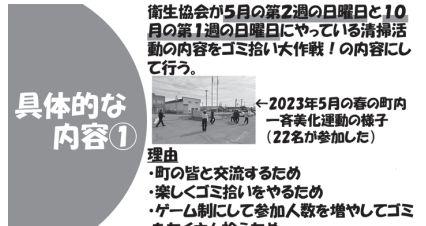
「トマゲー」

トマトジュースの美味しさを知ってもらい、年齢関係なくボードゲームで交流する「トマゲー」を企画。実際に小学校で実施した様子も報告し、場の工夫も報告しました。



「ゴミ拾い大会大作戦!」

ゴミがなくなると気持ち良くなり、皆が交流できることから、ゴミ拾い大会を企画。5、10月の一斉美化運動にゲーム制を取り入れ、ゴミにポイントをつけて、景品など工夫します。



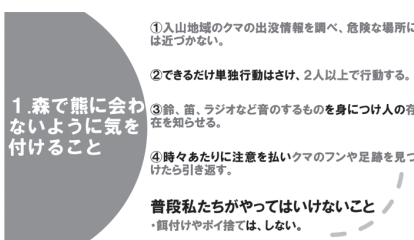
「自転車で、下川旅」

町内を3キロゆつくりと自転車で行き、子どもも高齢者も参加できるイベントを企画。スタンプラリー、小中学生が案内役の食べ物巡りなど、運動の機会を増やし楽しめそうです。



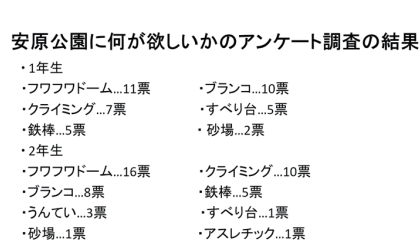
「もしも森でクマに遭ったときの対処法講習会」

もしも森で熊に会っても、正しい対処法がとれるよう、対処法の講習会の企画と、講習会に来られない人のための説明パンフレットを実際に作り、提案をしました。



「安原公園のリニューアル」

フレペに人がたくさんで遊べなかったり、遊具が空いていなかったりすることもあることから、1～6年生に安原公園にほしいものにアンケートを取り、リニューアルを提案しました。



<これまでお世話になった方々（敬称略）>

美花夢 押田鏡子、下川町衛生協会 小原義広、森の生活 長尾 綾、アテネファーム 中田麻子、中田豪之介、あそべや 奈須憲一郎、しもかわ観光協会 高松峰成、地蔵サイクル 田中康之、小林鈴枝、山形真理子、杉田鈴子、齋藤千香子、奥崎裕子、山下節子、下川町役場 産業振興課 高野英昭、高橋風宇太、澁谷麻斗、森俊輔、建設水道課 豊島琢磨、西本直樹、下川町教育委員会 伊藤克彦

共育にゆーす



2/12～14 しもかわ地域共育ツアーを実施しました

道内、道外から4名の人が参加し、下川地域共育ツアーを初開催しました。初日は地域共育フォーラムに参加し下川町の取り組みについて知り、翌日は、小学校の見学、中学校のキャリア教育授業の参観、職場体験やクラブ活動を受け入れてくださっている地域の方々に訪問するなどたくさんの共育の現場を体験しました。最終日には、森林環境教育の取り組みについてお話を伺い、それぞれの地域に持ち帰りたいことについて話し合いました。参加者からは、「生徒同士の会話に優しい印象を受けました」「下川の一人一人が主役のまちづくりを肌で感じました」などの感想がありました。



左) 中学校でキャリア教育授業を参観の様子
中) 職場体験の受け入れをしてくださったゆきみち書房さんを訪問
右) 最後の振り返りで自分の地域に持ち帰りたいことをシェア

2/25～3/2 大学生インターンシップ生が小中高校生と交流

北海道大学、北海道教育大学旭川校からの3名の大学生が来町し、春季インターンシップを行いました。小学校6年生の議会発表を見学したり、中学校1年生のキャリア教育授業で発表、交流したり、放課後に10代の居場所づくりに向けた、アイデアや好きなことを語り合うなどのイベントを行ったりしました。また、下川商業高校では、放課後にセンパイ進路トークを企画し、進路決定に悩む生徒とおしゃべりをするなど、様々な年代の子どもたちと交流を持ちました。下川の共育に関わる大人との出会いもあり、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えている様子にも触れました。



左) 中学生の居場所を中学校図書室で開催。たくさんの意見を楽しく出し合いました。
中) インターンシップを実施した3人の大学生
右) 中学1年生の総合、キャリア教育で自分の経験を話す大学生。

■お問い合わせ 教育委員会
☎4-2511内線517 ☆4-251111

まちの話題

認定こども園、小学校、中学校、商業高等学校で卒園式・卒業式が行われました。こども園・小学校・中学校・高校生活を送る中で、たくさんの人と出会い、たくさんのことを学びました。これから進学する学校が別々になったり、就職して社会へ進んでいく人もいたり、共に過ごしてきた仲間たちとの別れもありますが、これからの人生へ期待を膨らませ、それぞれの道へと歩んでいきます。



▲下川小学校 3月19日



▲認定こども園 3月22日



▲下川商業高等学校 3月1日



▲下川中学校 3月12日



こんにちは。地球温暖化対策推進室です。今回は過去数回にわたり紹介しました、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定しましたのでお知らせします。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定しました！

町では、温室効果ガスの排出抑制を推進する計画である、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を令和6年3月に策定しました。計画の目標として、2050年に温室効果ガス実質排出量がマイナスとなる「カーボンネガティブ」の実現を目指すこととしています。

※温室効果ガス実質排出量とは、温室効果ガス排出量から森林吸収量を差し引いた温室効果ガスです。

Check! 区域施策編と事務事業編の概要について

区域施策編

区域施策編は、町民・事業者・行政などの主体が地球温暖化対策を推進するうえで指針となる役割をもち、温室効果ガスの削減目標、再生可能エネルギーの導入目標を設定し、その目標達成に向けた取組の方向性を示すものです。

近年で最も温室効果ガス実質排出量が多かった2019年を基準年とし、中期目標として2030年度に基準年度比で48%の削減、そして2050年に「カーボンネガティブ」が実現することを長期目標として設定しています。

温室効果ガス排出量の中期目標

2030年度に2019年度比で48%削減

温室効果ガス排出量の長期目標

2050年度までに温室効果ガス排出実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」の実現

事務事業編

事務事業編は、公共施設や公用車、職員の日常業務などによって排出される温室効果ガスの削減を図る計画で、今回で4期目となります。計画期間は2023～2030年度の8年間で、前計画終了年度の2021年度を基準年度とし、2030年度に基準年度比で温室効果ガスを43%削減することを目標としています。

計画の内容については、こちらからご覧いただけます。→



令和5年度定期監査を実施しました

代表監査委員 下 村 弘 之
監 査 委 員 横 井 雅 江

令和6年2月15日、16日の2日間で、令和5年度の町の事務事業の執行状況などについて監査を行いました。その結果を2月27日、町長へ報告しました。監査委員として、事務事業は概ね適正に執行されていますが、特記すべき事項は次のとおりです。

〈監査の内容と意見等〉

(1) 決算審査における意見等に対する対応状況等

- ・指摘事項等概ね改善に向け取り組みを進めているが、行政需要に対応するため、総合計画、行革大綱の見直しは住民負担の公平性及び財源確保に十分意を配していただきたい。
- ・事業や公共施設等の廃止や見直しは町民や利用者に丁寧な説明を行い、町民ニーズを的確に把握して住民サービスの低下を招かぬよう進めていただきたい。

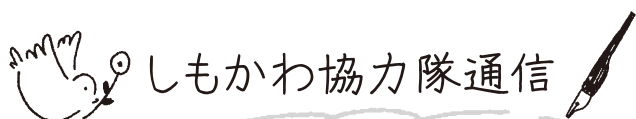
(2) 労務管理

- ・職員の負担が過剰にならないよう、適正な人事配置、職場環境の充実に努めていただきたい。

※報告書の全体版についてはこちら



(監査委員事務局)



しもかわ協力隊通信

■お問い合わせ
下川町産業活性化支援機構
タウンプロモーション推進部
☎・☆4-3511



JP01まつり参加

2月20日と21日に札幌駅地下歩行空間で開催された物産イベント「JP01まつり」にクラブトビールブースのひとつとして出店し、瓶詰めした自家醸造ビール3種類を販売しました。平日日中のみの開催でしたが、大勢の方にご来場いただき、ほぼ売り切ることが出来ました。札幌に来ていた下川町民の方も立ち寄ってくださり、とても嬉しかったです。また、学生の頃まで下川町に住んでいたというご年配の方にもお声がけいただき、懐かしそうな顔で下川町のことをお話くださったことが印象的でした。

「ビールは人と人を繋ぐ飲み物」という想いはありましたが、同時に「人と故郷を繋ぐ飲み物」でもあるのだと、想いを新たにしました。

今年度もこのようなイベントには積極的に参加し、人と故郷を繋ぐ一端を担いたいと思います。

合同会社しもかわ森のブルフリー
中村隆史



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

確定申告が間違っていたとき・忘れたとき

税務署へ確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することが出来ます。また、確定申告をしなかった、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

◎税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求める事ができます。請求内容が正だと認められたときは、正しい税額に減額されます。

【手続】

更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。（税務署にも用意してあります。）

【期間】

原則として、各年分の法定申告期限から5年以内に提出してください。

◎税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに延滞税と併せて納めてください。

【手続】

修正申告書に必要事項を記入して納税地を所轄する税務署長に提出してください。修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。（税務署にも用意してあります。）

【期間】

修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（令和5年分の所得税及び復興特別所得税は令和6年3月15日（金）、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和6年4月1日（月））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や、税務署が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

◎確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなかったのに、確定申告することをお忘れにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があります。か、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりません。ご注意ください。

■お問い合わせ

（国税）

◎名寄税務署

☎01654-12157

国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

税のお知らせ

令和6年度町税等の納付は、口座振替が便利です

町税等（軽自動車税、町道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の納付は、納め忘れない口座振替をお勧めします。

北星信用金庫、北はるか農業協同組合下川支所、郵便局の口座でご利用できます。

手続きは、銀行印と納付書をご持参の上、各金融機関または役場税務住民課で行ってください。ただし、郵便局のご利用希望の方は、役場税務住民課では手続きができませんので、郵便局で行ってください。

■お問い合わせ

税務住民課 税務係

☎412511

内線114・115

☆41251103

お知らせ

国民健康保険の加入、喪失の届出は忘れずに

職場の健康保険などの

資格を喪失した時や、職場の健康保険などに加入した時は、国民健康保険の加入・喪失の届出が必要です。国民健康保険の加入・喪失の手続きが遅れると、国民健康保険税を資格が発生した日までさかのぼって納めることとなります。また、喪失の手続きが遅れて、国民健康保険証で病院を受診した場合は、国保が負担した医療費を全額返納していただくこととなりますので、14日以内に忘れずに届出を行ってください。

■届出に必要なもの

○国民健康保険の加入

・職場の健康保険の資格喪失年月日のわかるもの（健康保険資格喪失証明書・離職票等）

○国民健康保険の喪失

・新しく加入した健康保険証（保険証が未交付のときは資格取得証明書）

・国民健康保険証

■届出窓口

保健福祉課 医療給付係

☎ 4-2511

内線 125

☆ 4-251104

お知らせ

乳幼児等医療費助成制度

について

令和6年4月1日から

乳幼児等医療費助成制度につきまして、医療費の助成範囲を拡大いたします。

助成内容につきましては

は、下川町に住所を有する世帯に属し、健康保険に加入している満18歳に達する日（誕生日前日）以後の最初の3月31日までのお子さんが対象であり、入院・通院等に係る健康保険適用の医療費一

部負担額と、指定訪問看護による基本利用料、補

装具等制作した費用の一部負担額を全額助成します。ただし、入院時の食

事にかかる費用（標準負担金）、薬の容器代、差額ベッド代などの保険外

診療は助成の対象外です。（※重度心身障害者医療費助成制度・ひとり

親医療費助成制度も同様に18歳までは医療費が全額助成されます。）

ご不明な点がございましたら、担当窓口までお問い合わせください。

■担当窓口

保健福祉課

医療給付係

☎ 4-2511

内線 124

☆ 4-251104

お知らせ

生ごみ処理機・コンポスト容

器の購入補助のお知らせ

生ごみの減量化と再生利用を目的として、生ごみ処理機及びコンポスト

容器を購入された人に購入費の一部を補助しま

○補助要件

町内在住者で、町内小売店から購入された人。（過去に補助金を受けた人も対象になります。）

○補助金額

生ごみ処理機

購入費の2分の1以内

で、上限額20,000円

コンポスト容器

購入費の2分の1以内で、上限額2,000円

○申請方法

生ごみ減量化機器等購入補助金交付申請書（申請書は税務住民課若しくは

ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記載し、領収書を添付の上、税務住民課住

民生活係に提出してください。

■お問い合わせ
税務住民課 住民生活係

☎ 4-2511

内線 112

☆ 4-251103

運転免許証更新時講習
(4月4日から5月9日まで)

駅前交流プラザよろーな

■違反運転者講習(2時間)

4月4日(木)午後2時

■一般運転者講習(1時間)

4月4日(木)午後5時30分

4月22日(月)午後2時

5月9日(木)午後2時

■優良運転者講習(30分)

4月4日(木)午後7時

4月22日(月)午後1時

5月9日(木)午後1時

下川交通防犯センター

■優良運転者講習(30分)

5月7日(火)午後1時



募集

迷惑電話防止装置モニターを募集します

町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集します。

○迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。



■募集期間

4月1日（月）から
募集世帯数に到達するまで

■募集世帯

5世帯（1世帯1台まで）

■モニター内容

- ① 迷惑電話防止装置の利用
- ② アンケートへのご協力（年1回程度で簡単なもの）
- ③ データ提供（※装置をつけるのと自動的に行われます。）

■モニター期間

令和7年3月31日まで

■注意事項

- ・ 迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
- ・ 機器に関わる電気代は、ご利用者の負担です。
- ・ この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信に

は、慎重に対応をお願いします。

- ・ 機器の導入に一定のお時間がかかりますのでご了承ください。

■謝礼

6,000円相当の商品券

■お問い合わせ

税務住民課 戸籍年金係
☎ 4-2511内線117
☆ 4-241103

お知らせ

春はヒグマに注意！

春は、ヒグマが冬眠を終え活動を始める時期です。山菜採りや登山、ハイキングなど楽しみにされている方々も多いこととは思いますが、不幸な事故を未然に防ぐため次のことに注意しましょう。

■野山に入る前に役場や森林管理署などで、事

前にヒグマの出没情報を得るほか、出没を知らせる看板がある場所への立ち入りは避けましょう。

缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

■野山では、単独行動を避け、集団での行動を心掛けましょう。また、鈴など音の出るものを携帯するなどヒグマの存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

町ではヒグマの出没情報を「アニマルアラート」で掲載していますので、ご活用ください。ヒグマを目撃したり、足跡を発見した場合は、速やかにご連絡願います。

■お問い合わせ

産業振興課 林業振興係
☎ 4-2511
内線244
☆ 4-251112



皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。（敬称略）
2月16日～3月15日受領分

・ 社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
錦町 加集賢一（亡母）
幸町 潮田俊子（亡夫）

・ 福祉のために
錦町公区長 加藤 幸夫
スズキ株式会社

お知らせ

犬の登録等の手続について

①新規登録

(犬の登録手数料

1頭3,000円)

犬を飼い始めた日もしくは生後90日を経過した日から30日以内に、登録申請書の届出が必要です。(登録は生涯に1回)
※飼い始めて登録されていない犬がいましたら手続きをお願いします。

②登録事項変更届

所有者・住所が変わった時

③死亡届

犬が亡くなられた時

④狂犬病予防注射接種

(狂犬病予防注射済票交付手数料 1頭550円)

動物病院で狂犬病予防注射を受けた人は、役場税務住民課に獣医師が交付する証明書(狂犬病予防注射済証)を提出していただき、狂犬病予防注

射済票を交付いたします。

※接種日が令和6年4月1日～令和7年3月1日の期間は令和6年度の注射済票を交付、令和7年3月2日～31日の期間は翌年度の注射済票を交付します。

■お問い合わせ

税務住民課 住民生活係

☎4-2511

内線112

☆4-251103



お知らせ

野焼きは法律で禁止されています。

家庭ごみなどを野外焼却する行為、いわゆる「野焼き」は、風俗慣習

などの一部の例外を除き法律で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭で付近の住民への迷惑となるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなります。

○野焼きには罰則があります

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反すると5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、又はこれを併科されます。

例えば、事務所や家庭から出た弁当がらや紙くずなどを簡易焼却炉等で燃やしても、燃やす量にかかわらず罰則の対象となります。

■お問い合わせ

税務住民課 住民生活係

☎4-2511

内線112

☆4-251103

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

4月9日(火)

5月14日(火)

①午前10時～午前10時50分

②午前11時～午前11時50分の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしん

センター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokk

aido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。



3歳になる「まちのたから」をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



ただ あおは
西町 多田 碧晴 くん
(令和3年4月27日生まれ)

好きな食べ物 いちご、おにぎり
好きなあそび 戦いごっこ、お店屋さんごっこ

道ゆく人に話しかけるほど、おしゃべりくん。
できることが増えてうれしそう。
多くの方にみまわれ、成長したね。
楽しい毎日をありがとう。
これからもいっしょにあそぼう。
ただ ゆうじろう・はるひ

春の清掃美化週間及び 春の清掃美化運動を実施します

春の清掃美化週間

- 1 と き 5月7日(火)～12日(日)
- 2 と ころ 自宅、事業所周辺等
- 3 実施方法 各自で周辺の清掃をお願いします。

春の清掃美化運動

- 1 と き 5月12日(日)
午前8時から1時間程度
- 2 と ころ 公区内の道路、公園、施設等の周辺
- 3 実施方法 回収したごみは、埋立てごみとして処理しますので、一般ごみと資源物等分別の必要はありません。
袋に「クリーン作戦」と記入し、決められたごみステーションに出してください。



主 催 下川町
協 力 下川町衛生協会

名士バスの運行時刻が一部変更されております。

4月1日から名寄線(名寄市～下川バスターミナル)及び興部線(名寄市～下川バスターミナル～興部町)の時刻表が一部変更されております。次のとおり時刻表を確認いただきご利用いただきますようお願いいたします。

また、詳しい時刻表につきましては、名士バス(株) (<http://www.meishibus.com>) のホームページをご覧ください。

○名寄～下川～興部

1 3 便	市立病院前	上名寄12線	下川BT	一の橋	興部
改正前	18:45	19:07	19:20	—	—
改正後	19:15	19:37	19:50	20:05	20:50

1 4 便	市立病院前	上名寄12線	下川BT	一の橋	興部
改正前	20:15	20:37	20:50	21:05	21:50
改正後	20:15	20:37	20:50	—	—

○興部～下川～名寄

1 3 便	興部	一の橋	下川BT	上名寄12線	市立病院前
改正前	—	—	19:25	19:35	19:56
改正後	19:05	19:53	20:10	20:20	20:39

1 4 便	興部	一の橋	下川BT	上名寄12線	市立病院前
改正前	19:45	20:33	20:50	21:00	21:19
改正後	—	—	21:00	21:10	21:29

■お問い合わせ 税務住民課 住民生活係 ☎4-2511内線112 ☆4-251103
名士バス(株) ☎01654-2-4151

図書室だより

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。

※29日(月)は祝日のため休室です。

※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。

☎4-2511内線519 *アドレス <https://ilisosd007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『ほとんどネコのこと』



岩合 光昭／著
クレヴィス

愛猫の玉三郎と智太郎。そして美味しそうな料理がいっぱい。「ネコ写真」とテレビの「世界ネコ歩き」でおなじみの動物写真家、岩合光昭のフォトエッセイ。

『体力アップ1年生』



たかぎ なおこ／著
KADOKAWA

アラフィフってこんなに疲れやすい。日常生活の延長線上でできる、エクササイズやストレッチ、疲れない体作りのためにゆる～く頑張るコミックエッセイ。

『君たちはどう生きるか』



宮崎 駿／原作・脚本・監督
徳間書店

火事で母を失った少年がナゾの青サギに導かれてふしぎな世界に引きこまれていく。

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所

(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207

西 旭 住
町 町 所
松 角 松 氏
本 田
安 宏 大 名
榮 男 地

93 90 35 年
歳 歳 歳 齢

南 町 齋 藤 蒼 (咲 晃
住所 氏 名 父母の名
ご誕生おめでとうございます

戸籍の窓口 (敬称略)
(2月16日～3月15日受付)

2024年2月末現在

人の動き()は前月比

■人口 2,919 (－14)
男 1,401 (－5)
女 1,518 (－9)
■世帯 1,627 (－8)
出生 1 死亡 3
転入 4 転出 16

交通事故死ゼロ日数
3185日

4月に入り、暖かい日差しが差し込む日が多くなってきました。季節の変わり目ですので体調の変化にお気を付けください。

先月は各所で卒業式が行われ、その様子を撮影しました。皆さん、ご卒業おめでとうございます。仲間とともに過ごしてきたかけがえない思い出はこの先も大切なものとして残り続けるでしょう。真剣な表情で入場する姿や卒業証書を受け取る姿はどこか頼もしさを感じました。

これから新しい場所で新しい生活を迎える人も多いと思います。慣れない環境に身を置き、初めは戸惑うこともあるかもしれませんが様々な経験を積み、さらに成長していくでしょう。

広報しもかわ4月号を最後までお読みいただきありがとうございます。5月号もお楽しみに！

(笹岡)

編集後記

まちのカレンダー

◎日程や場所などが変更になる場合があります。

ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。

◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。

◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。

◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。

※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
7 春の交通安全運動 (6～15日まで)	8 商業高校入学式・始業式 13:30	9 こども園入園式 10:00 乳幼児予防接種 13:00	10 0歳児あそびの広場 10:00	11 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	12	13
14	15 五味温泉休館日	16 乳幼児予防接種 13:00	17 0歳児あそびの広場 10:00 フッ素塗布 11:00 3歳児健診 13:15	18 あそびの広場 10:00	19	20
21	22	23 乳幼児予防接種 13:00	24	25 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	26	27
28	29	30 乳幼児予防接種 13:00	1 乳児健診 13:15	2	3	4
5	6	7 乳幼児予防接種 13:00	8 0歳児あそびの広場 10:00	9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	10 乳児相談(9～10か月児) 9:30	11